

**【施策評価調査】**

施策名	6-2-3	男女共同参画推進条例の制定		130	施策目的 家庭、職場、地域において男女の役割意識や、これまでの固定観念を見直し、男女間の差別や不平等のない社会を築き、地域等の課題解決に対して、男女が共同して参画するまちをつくります。 その実現に向け、住民公募による 男女共同参画条例化検討委員会を設置し、男女共同参画に対する意識の高揚、定着化が図られます。
		※高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	教育部 生涯学習課	担当	社会教育担当		
		リーダー	山野井 紀泰		
環境変化	平成21年度事前評価において、条例制定は見送ることとされました。				施策内容 住民や事業者が中心となった条例制定検討委員会を設立し、男女共同参画推進条例を制定します。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

**■指標**

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①: 男女共同参画推進条例化検討委員会の設置	平成16年度	計画	0	0	1	1	1
	0%	実績	→	→	↓ 0	↓	→
指標②:		計画					
		実績					
指標③:		計画					
		実績					
◆◇ 指標に関する特記事項 ◇◆ 平成21年度事前評価において、条例制定は見送ることとされました。							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	0	33,000	0	
	決算	0	0	0	→	

**■事務事業事後評価 21年度の検証**

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか？(アウトカム)			
①	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
②	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
③	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
④	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

**■施策事後評価 21年度の検証**

	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
自己評価	平成21年度事前評価において、条例制定は見送ることとされました。	平成21年度事前評価でのコメントのとおり、男女共同参画の意味や異議を再考したうえで、条例制定の必要性を検討することとします。
総合評価	総合評価 もう一度「男女共同参画ってなに？」を考えた上で、地域での意識啓発を進めていくのか、それとも町全体で取組んでいくのか、「そもそも」男女共同参画を推進していく意義や成果をもう一度確認し、条例を制定することが本当に良いのかよく検討し、制定しないのであれば、理由については説明していくこと。	